資料１－２

一部 新 手話言語の普及推進に向けた取組み

予算額：９，２４２万円
（うち保健福祉局分：７，１６１万円）

１　目的

「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けた取組みの一環として、ろう者とろう者以外の者の相互理解を深めるため、手話推進計画に基づき、手話の普及推進に向けた全庁的な取組みを展開する。

２　事業内容

(1) 手話の普及　（予算額：325 万円　うち保健福祉局分：325 万円）

〔概要〕○ ろう者や手話に対する理解を促進する
○ 言語である手話の普及を推進する

主な実施内容	予算額
○ 手話普及イベントの開催（保健福祉局） ・ 県民に手話への興味・関心を持ってもらう手話パフォーマンス等 ・ 手話普及推進大使（仮称）の任命	295 万円
○ 手話普及推進パンフレット等の作成（保健福祉局）	30 万円

(2) 手話に関する教育及び学習の振興　（予算額：175 万円　うち保健福祉局分：30 万円）

〔概要〕○ 手話学習の機会を充実する

主な実施内容	予算額
○ 教育現場での学習教材の作成（教育局）	145 万円
○ 手話学習用冊子の作成（保健福祉局）	30 万円

(3) 手話を使用しやすい環境整備　（予算額：8,644 万円　うち保健福祉局分：6,708 万円）

〔概要〕○ 手話を使用する機会を充実する

主な実施内容	予算額
新 知事定例記者会見時の手話通訳者配置（政策局）	104 万円
新 遠隔手話通訳サービスの導入（保健福祉局） ・ 県出先機関(15 箇所)でタブレット端末による遠隔手話通訳サービスを導入 	689 万円
○ 議会手話通訳推進事業（議会局） ・ 本会議場傍聴席のディスプレイ及び貸出用タブレットに手話通訳映像を配信 ・ 庁内放送及びインターネット中継に手話通訳映像を配信	1,102 万円
新 事業者向け手話学習用動画の作成（保健福祉局）	145 万円
新 非常時用コミュニケーションボードの作成（保健福祉局）	37 万円
○ 手話講習会の実施（保健福祉局及び他部局）	534 万円
○ 手話通訳者の養成及びイベント時の手話通訳者配置等（保健福祉局及び他部局）	6,033 万円

(4) その他　（予算額：98 万円　うち保健福祉局分：98 万円）